

4 款 2 項 2 目

第 2 章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

【会計】 一般会計

基本施策 3 快適な生活環境が保たれたまちにします

4 款：衛生費 2 項：清掃費 2 目：じん芥処理費

施策 1 計画的な一般廃棄物処理を行います

事業	2	一般廃棄物収集運搬事業
担当所属	廃棄物対策課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
496,010,000	490,070,393	460,913,168	0	0	0	29,157,225

【決算額の節別内訳】（円）

09	旅費	14,280	11	需用費	3,759,803
12	役務費	3,372,681	13	委託料	482,916,499
14	使用料及び賃借料	6,300	23	償還金利子及び割引料	830

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約 3,300 箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

- ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行いました。
- ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
集積所回収日数	258 日	257 日	258 日
集積所の数	3,300 箇所	3,300 箇所	3,300 箇所
ゴミの回収日数（もやせるごみ）	156 日	155 日	156 日
ゴミの回収日数（うめたてごみ）	51 日	51 日	51 日
ゴミの回収日数（カン）	27 日	27 日	27 日
ゴミの回収日数（ビン）	24 日	24 日	24 日
ゴミの回収日数（粗大ごみ）	244 日	245 日	244 日
ゴミの回収日数（その他紙製容器包装）	51 日	51 日	51 日
ゴミの回収日数（その他プラスチック製容器包装）	51 日	51 日	51 日
ゴミの回収日数（ペットボトル）	172 日	170 日	172 日
家庭ごみ回収量	38,889t	39,715t	39,822t

